## 社会福祉法人新会計基準対応セミナ

主催:税理士法人Dream

皆様もご存知の通り平成24年度予算から現行の会計基準から新会計基準へと移行される事となりました。この新会計基準は全ての社会福祉法人が適用対象となり、社会福祉法人が行う全事業に適用されます。これにより現行の財務諸表等の計算書類の構成・様式が変更、支払資金の範囲の変更、引当金の範囲の限定等、皆様の施設運営や日常業務に大きな影響を与える事が予想されます。このセミナーを機会に新会計基準への対応・対策を一緒に考えていきましょう!

日時 第1回 11月24日 第2回 12月3日 第3回 1月14日 16時~17時 15時~16時 15時~16時 終了後に個別相談会を実施致します

**場所** Dream 2 4 セミナールーム (東西線西葛西駅徒歩 3 0 秒)

内容 新会計基準における主な改正点

- ・適用範囲の一元化
- ・区分方法の変更
- ・財務諸表等の構成と様式の変更 他

費用 1,000円(資料代として)

申込方法 当事務所までFAXまたはメールをお願い致します。

法人名(	)	TEL	(	1
施設名(	)	e-mai	(	)
ご芳名(	)	役職等	<b>≨</b> ( )	Í
参加日(				

FAX: 03-5675-0832

e-mail: info@hisanokaikei.jp

